

日	曜	7月の行事予定
1	日	
2	月	6年こころの劇場 9:30~12:00
3	火	懇談会2年・6年
4	水	体育朝会 懇談会1年・4年
5	木	懇談会3年・5年・さくら組
6	金	朝読書 クラブ活動
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	除草作業
11	水	音楽朝会
12	木	
13	金	朝読書
14	土	
15	日	
16	月	海の日
17	火	給食終了 月曜日課(3年以上6時間授業)
18	水	短縮授業(3校時)11時45分下校
19	木	短縮授業(3校時)11時45分下校
20	金	1学期終業式
21	土	夏季休業日(~8月28日)
22	日	
23	月	水泳指導(①高②カ③カ)
24	火	水泳指導(①高②カ③カ)
25	水	水泳指導(①②②中③高)
26	木	水泳指導(①高②カ③カ)
27	金	水泳指導(①②②中③高)
28	土	
29	日	
30	月	水泳指導(①①②さ③さ)
31	火	水泳指導(①①②②③中)

8月の予定

1日(水) 水泳指導(①①②③中)
 2日(木) 水泳指導(①①②③中)
 3日(金) 水泳指導(①①②③中)
 ※2学期は8月29日から始まります。
 29日(水)第2学期始業式 11時45分下校

1:1年 2:2年 中:3,4年
 高:5,6年 さ:さくら カ:カップ

7月の生活目標について

7月の生活目標「くつのかかとをそろえよう」
 くつのかかとをそろえることは、身の回りを整理整頓することと同時に、心を整えることにつながります。よい心持ちで1学期を締めくくれるよう、学校でも指導してまいりますので、ご家庭でもお声がけをお願いします。

学期末懇談会について

過日お知らせいたしました、1学期最後の懇談会を下記の日程で実施いたします。子供たちの学習・生活両面の取組について各担任から話がありますので、ぜひ、ご来校ください。

7月3日(火) 2・6年 7月4日(水) 1・4年

7月5日(木) 3・5年 さくら組

開始時刻は、1・2年生は15時開始、その他の学年等は14時50分開始です。

平成30年度学校評議員

※個人名のため、ホームページ上への掲載は控えさせていただきます。

「エコライフ・デー」の取り組みについて

「エコライフDAY(デー)」とは、簡単なチェックシートを利用して、広く県民の皆様にご協力をお願いしていただくものです。チェックシートを見ながら、省エネ・省資源など環境に配慮した生活をしてみてください。ご家族の皆様で取り組んでください。

(用紙は、夏休み前に配付します。用紙の提出の必要はありません)

はぐくみ募金・健康のよろこびを鉛筆

はぐくみ募金では、総額47,200円の募金が集まりました。また、「健康のよろこびを鉛筆(ばんだ鉛筆)」は59,400円の収益があり、埼玉県筋ジストロフィー協会の方から感謝の言葉をいただきました。ご協力ありがとうございました。

国民安全の日

7月は、12月に次いで交通事故が多い月だといわれています。7月1日は「国民安全の日」です。一人一人が日常生活のあらゆる面において施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通災害、火災等、国民の日常生活の安全を脅かす災害の発生の防止を図るため創設されました。

また、5~7月は小学生の交通事故が多い月だといわれています(5月末現在、県内の交通事故死者数は80名(大人も含む)で全国ワースト1位)。学校でも事故防止の取り組みを進めていきます。ご家庭でも次のことをご確認下さい。①自転車利用時のルール順守 ②交差点での一時停止及び左右の安全確認 ③歩行中や自転車乗車中の道路・交差点への飛び出しや追いつきなど遊戯時の危険性

朝マラソン中止期間のお知らせ

気温や子供たちの運動量を総合的に考慮し、6月末から9月末まで朝マラソンを実施しません。ご家庭でも、子供たちの体調面には十分にご配慮ください。

会計監査についてのお知らせ

本校では、教材費、行事等の会計について、学期・行事ごとにPTA役員の方に監査をしていただいております。ご協力よろしくお願いたします。

短縮授業・下校時刻等について

■7月17日(火)は月曜日課です。(1~5校時までは月曜の時間割。3年生以上は6校時に、火曜日の6時間目の授業を実施)

*通常の火曜日と同様に3年生以上は6時間授業

■7月18日(水)・19日(木)は短縮授業3時間です。

11時45分頃下校(最終下校は12時)

地震への対応

6月18日(月)に発生した大阪北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受け、本校では緊急点検を実施し、19日(火)に市に改修要望を提出しました。同様に市の点検も行われました。その結果、朝霞市により、本校東側(線路側)のブロック塀等が倒壊予防の視点から改修されることになりました。今後、諸手続を経て、工事が始まる予定です。

また、児童へ「地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して『落ちてこない・倒れない・移動してこない』場所に身を寄せる。ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や店頭物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要」と指導しています。6月22日(金)の避難訓練の際も指導しましたが、ご家庭でもご確認ください。